

平成24年度事業報告書

公益財団法人 日本都市センター

平成 24 年度 日本都市センター事業の概要

<p>日本都市センター 調査研究事業の目的等</p>	<p>平成 24 年度より公益財団法人に移行した意義を踏まえつつ、定款で定める「都市政策、行政経営及び地方自治制度等」の都市に関する以下の調査研究事業を実施し、各都市自治体等にその成果等を情報提供するとともに、研修事業を実施する。</p>
<p>調査研究事業</p>	<p>① 「都市分権政策センター」(全国市長会との共同研究)</p> <p>ア) 総括</p> <p>イ) 地域主権改革と都市自治制度に関する調査研究</p> <p>ウ) 基礎自治体に関する総合的国際比較</p> <p>エ) 「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」</p> <p>オ) 分権型社会を支える地域経済財政システム研究会</p> <p>カ) 英国の地方自治制度とその運用についての調査研究</p> <p>② 都市自治体行政の専門性に関する調査研究 (広報)</p> <p>③ 地域活性化・コミュニティに関する調査研究</p> <p>④ 都市自治体職員の地域活動等への参画のあり方に関する調査研究</p> <p>⑤ 発達障害支援ネットワーク調査研究 (高岡市との共同研究)</p> <p>⑥ 被災自治体における住民の意思反映に関する調査研究</p> <p>⑦ 関西方面の学識者と実務家との研究交流会</p>
<p>研修事業</p>	<p>① 第 74 回 全国都市問題会議の開催 (平成 24 年 10 月、全国市長会、後藤・安田記念東京都市研究所、盛岡市との共催)</p> <p>② 第 12 回 市長フォーラムの開催 (平成 24 年 11 月)</p> <p>③ 第 14 回 都市経営セミナーの開催 (平成 24 年 7 月)</p> <p>④ 第 12 回・第 13 回 都市政策研究交流会の開催 (平成 24 年 8 月、10 月)</p>
<p>情報提供 その他</p>	<p>○『都市とガバナンス』18 号 (平成 24 年 9 月発行) 及び 19 号 (平成 25 年 3 月発行)</p> <p>○以下の報告書及びブックレットの発行</p> <p>《報告書》</p> <p>『東日本大震災に対する都市自治体の対応と地域経済』(平成 24 年 9 月)</p> <p>《ブックレット》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第 12 回 都市政策研究交流会 一都市自治体の広域連携における機能的な共同処理方式のあり方について一」(平成 25 年 3 月) ・「都市自治体の広報分野における課題と専門性」(平成 25 年 3 月) ・「発達障害支援ネットワークの確立に向けて」(平成 25 年 3 月)

	<ul style="list-style-type: none"> ・「第 2 回 関西方面の学識者と実務家との研究交流会《大都市問題》《都市自治体の財政問題》」（平成 24 年 9 月） ・「第 3 回 関西方面の学識者と実務家との研究交流会《社会リスクと自治体》《地方行政を巡る諸課題》」（平成 25 年 3 月） ・「第 13 回 国のかたちとコミュニティを考える市長の会《政策法務》」（平成 24 年 4 月） ・「第 14 回 国のかたちとコミュニティを考える市長の会《二元代表制》《広域的实施体制（国の出先機関改革）》」（平成 25 年 3 月） ・「日英の機関の共同設置」（平成 24 年 9 月） ・「公共部門における人的資源管理」（平成 24 年 9 月） ・「欧米諸国にみる大都市制度」（平成 25 年 3 月） <p>○出版社から以下の書籍を刊行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・『自治体の予算編成改革－新たな潮流と手法の効果－』（ぎょうせい）（平成 24 年 5 月） ・『地域公務員になろう－今日からあなたも地域デビュー！－』（ぎょうせい）（平成 24 年 6 月） <p>○都市自治体の調査研究活動に関する調査研究</p> <p>○第 3 回都市調査研究グランプリ（CR-1 グランプリ）の開催（受賞作の選考及び表彰）（平成 25 年 2 月）</p> <p>○ホームページ・メーリングリストにおける情報発信（随時）</p>												
<p style="text-align: center;">研究室スタッフ</p>	<p style="text-align: center;">10 名(内訳)</p> <table style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">研究室長、研究室副室長</td> <td style="padding: 5px;"></td> <td style="padding: 5px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">主任研究員 2 名</td> <td style="padding: 5px;">〔</td> <td style="padding: 5px;">プロパー研究者 2 名 〕</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">研究員 4 名</td> <td style="padding: 5px;">〔</td> <td style="padding: 5px;">プロパー研究者 1 名 都市自治体派遣研究者 3 名 〕</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">特任研究員 2 名</td> <td style="padding: 5px;">〔</td> <td style="padding: 5px;">プロパー研究員 2 名 〕</td> </tr> </table>	研究室長、研究室副室長			主任研究員 2 名	〔	プロパー研究者 2 名 〕	研究員 4 名	〔	プロパー研究者 1 名 都市自治体派遣研究者 3 名 〕	特任研究員 2 名	〔	プロパー研究員 2 名 〕
研究室長、研究室副室長													
主任研究員 2 名	〔	プロパー研究者 2 名 〕											
研究員 4 名	〔	プロパー研究者 1 名 都市自治体派遣研究者 3 名 〕											
特任研究員 2 名	〔	プロパー研究員 2 名 〕											

調査研究事業

① 都市分権政策センター

ア) 総括

<p>調査研究の 趣旨・目的</p>	<p>基礎自治体を重視した地域主権の確立に向けて、真の地方分権改革を実現するとともに、分権型社会における都市自治体経営の確立及び都市自治体の政策開発・立案機能の一層の充実に資するため、全国市長会と共同研究を実施。</p> <p>◎調査研究事項</p> <p>○地方分権改革の推進に関する事項</p> <p>○分権型社会における都市自治体経営の課題に関する事項</p> <p>○その他関連する事項</p>
<p>調査研究の 進め方</p>	<p>都市分権政策センターでは、年に2回、全体会議を開催。「都市分権政策センター」において実施している個別の調査研究の状況を報告。</p> <p>また、地方分権改革に関する重要な課題についての講演をいただき、それらについて委員間での意見交換を実施。</p> <p><都市分権政策センター委員> ※平成25年1月現在</p> <p>○共同代表者</p> <p>森 民夫 全国市長会会長（長岡市長） 大西秀人 公益財団法人日本都市センター理事長（高松市長） 西尾 勝 公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所理事長</p> <p>○市長</p> <p>北広島市長 上野正三（全国市長会廃棄物処理対策特別委員会委員長） 岩沼市長 井口経明（全国市長会副会長） 川口市長 岡村幸四郎（全国市長会財政委員会委員長） 新座市長 須田健治（全国市長会副会長） 川崎市長 阿部孝夫（全国市長会理事） 富山市長 森 雅志（全国市長会相談役） 氷見市長 堂故 茂（全国市長会経済委員会委員長） 岐阜市長 細江茂光（公益財団法人日本都市センター評議員） 天理市長 南 佳策（全国市長会行政委員会委員長） 和歌山市長 大橋建一（中核市市長会会長） 新見市長 石垣正夫（全国市長会副会長） 鳥取市長 竹内 功（全国特例市市長会会長） 高知市長 岡崎誠也（全国市長会国民健康保険対策特別委員会委員長） 多久市長 横尾俊彦（全国市長会相談役） 大分市長 釘宮 磐（全国市長会相談役）</p>

	<p>○学識者</p> <p>宇賀克也 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授 金井利之 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授 鎌田 司 地方財政審議会委員 北村喜宣 上智大学法学部教授 木村陽子 財団法人自治体国際化協会理事長 斎藤 誠 東京大学大学院法学政治学研究科・法学部教授 田村 秀 新潟大学法学部教授 西村美香 成蹊大学法学部教授 昇 秀樹 名城大学都市情報学部教授 林 宜嗣 関西学院大学経済学部教授 堀場勇夫 青山学院大学経済学部教授 横道清孝 政策研究大学院大学教授</p>
<p>調査研究の 結果</p>	<p>都市分権政策センターの全体方針の確認と、その時々地域の地域主権改革に関する重要な課題についての委員の意見の聴取。</p> <p>◎第13回会議 ○日程：平成24年7月11日 ○議題：「社会保障・税一体改革」について ○講演：神野直彦・東京大学名誉教授</p> <p>◎第14回会議 ○日程：平成25年1月29日 ○議題：大都市制度について ○講演：斎藤誠 東京大学大学院法学政治学研究科教授（都市分権政策センター委員）</p>
<p>成果物及び その公表等の仕方</p>	<p>会議の主な配付資料は当財団ホームページで公表。</p>

① 都市分権政策センター

イ) 地域主権改革と都市自治制度に関する調査研究

<p>調査研究の趣旨・目的</p>	<p>政府が推進する地方分権改革について都市自治体の観点から各種の制度改革を検討するため、地方自治に造詣の深い学識者を中心とする「都市自治制度研究会」を設置し、主要な事項に関する論点を整理。論点整理は全国市長会と当センターが設置する都市分権政策センターでの審議に活用。</p>
<p>調査研究の進め方</p>	<p>◎調査研究の手法</p> <p>横道清孝・政策研究大学院大学教授を座長とする都市自治制度研究会を平成 22 年 4 月に設置。研究会での検討を中心に調査研究を実施。具体的には、都市分権政策センターの事業である「基礎自治体の総合的国際比較」の調査結果も参考にしながら事務局で関係資料を準備。研究会での意見交換を踏まえて論点整理案を作成。論点整理は年 2 回開催される都市分権政策センターで報告。</p> <p><都市自治制度研究会メンバー></p> <p>座長 横道清孝 政策研究大学院大学教授 委員 飯島淳子 東北大学大学院法学研究科教授 委員 稲継裕昭 早稲田大学政治経済学術院教授 委員 宇賀克也 東京大学大学院法学政治学研究科教授 委員 大杉 覚 首都大学東京都市教養学部教授 委員 金井利之 東京大学大学院法学政治学研究科教授 委員 斎藤 誠 東京大学大学院法学政治学研究科教授 委員 松藤保孝 関西学院大学大学院法学研究科教授 委員 笠 京子 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科教授 専門委員 鈴木 潔 聖学院大学政治経済学部特任講師</p> <p>◎主な調査研究項目とスケジュール</p> <p>○地方自治法の抜本改正に関する検討（平成 22 年度） ○直接請求制度及び住民投票制度に関する検討（平成 22 年度） ○都市制度全体のあり方に関する検討（平成 23～24 年度）</p> <p>◎都市制度全体のあり方に関する検討（平成 23～24 年度）の経緯</p> <p>第 30 次地方制度調査会では、平成 24 年 1 月から、大都市制度のあり方等について審議。当研究会においても都市自治体の立場での検討を進めることとし、大都市に限らず中核市、特例市、その他の都市も含めた都市制度全体のあり方について論点整理を行うこととしたところ。</p>

<p style="text-align: center;">調査研究の 結果</p>	<p>平成 24 年度においては、都市制度全体のあり方について重点的に検討し、国際的 制度的比較の視点から日本の都市制度の特徴を確認するとともに、現行制度及び各 団体・政党から提案されている都市制度構想の特徴と課題を整理。</p> <p>平成 24 年 10～11 月にかけて、議論の参考とするため、「大都市における都市内 分権」と「経済的競争力向上のための都市制度」を主なテーマとして諸外国（イギ リス、フランス、ドイツ、アメリカ、カナダ）の事例調査を実施。</p> <p>（会議実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○第 7 回研究会：平成 24 年 4 月 19 日 ○第 8 回研究会：平成 24 年 6 月 29 日 ○第 9 回研究会：平成 25 年 1 月 30 日
<p style="text-align: center;">成果物及び その公表等の仕方</p>	<p>調査研究の結果については、年 2 回開催される都市分権政策センターで報告。</p>

① 都市分権政策センター

ウ) 基礎自治体に関する総合的国際比較

<p>調査研究の趣旨・目的</p>	<p>「基礎自治体の総合的国際比較」事業として、世界各国の政府階層、とりわけ基礎自治体のあり方を包括的に調査し、我が国の都市自治体が今後地方制度のあり方を検討するにあたり参考となる情報を提供。</p>
<p>調査研究の進め方</p>	<p>これまでの調査研究を通じて作成した国際比較に関する横断的比較表等の資料について改訂・更新。 また、学識経験者の協力のもと、諸外国の制度の紹介や、調査研究の成果を書籍にまとめ、刊行。</p>
<p>調査研究の結果</p>	<p>○できる限り新しい統計と文献に基づき、基礎自治体と政府階層についての国際比較表を更新。引用先の参考文献をすべて再確認しデータの精度を向上。 ○平成 20 年からのベネルクス諸国についての調査の集大成として、学識者の協力の下にブックレット『オランダ自治体法』（仮称）を作成中。 ○英国の地方制度に関する調査を進める中で、英国の自治体職員の採用・処遇・能力開発等の実態を明らかにするため、『Human resource management in the public sector』（ピーター・スマート、稲沢克祐著）を邦訳し、ブックレット『公共部門における人的資源管理』として刊行。 ○英国の自治体における Chief Executive（事務総長）の兼務の実態等を現地の研究者の協力を得て調査し、日本における機関の共同設置の事例研究等とともにブックレット『日英の機関の共同設置』として刊行。</p>
<p>成果物及びその公表等の仕方</p>	<p>◎平成 24 年度は、国際比較に関する横断的比較表を改訂の上、当センターのホームページで公表 (http://www.toshi.or.jp/bunken/kokusai/shtml)。 具体的な項目は、以下のとおり（平成 24 年 7 月公表分）</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 総括（平成 24 年 2 月現在） <ul style="list-style-type: none"> ○各国の地方政府の体系 ○各国の地方政府の役割分担 (2) 税財政関係（平成 24 年 2 月現在） <ul style="list-style-type: none"> ○各国の中央政府と地方政府の財政規模 ○各国の税制 ○各国の財政調整制度 (3) 国政における基礎自治体の意思反映関係（平成 24 年 7 月現在） <ul style="list-style-type: none"> ○国会構成 ○地方に影響を与える立法の過程 ○地方に影響を与える施策に関する協議・交渉方法

◎刊行物

『公共部門における人的資源管理』（平成 24 年 9 月）

『日英の機関の共同設置』（平成 24 年 9 月）

① 都市分権政策センター

エ) 国のかたちとコミュニティを考える市長の会

<p>調査研究の趣旨・目的</p>	<p>「国のかたちとコミュニティを考える市長の会」は平成17年度から年2回開催されている市長有志による研究会。市長（及び有識者）がそれぞれの市における取組み事例などを報告し、それに対する自由闊達な意見交換を通じて、都市自治体が直面している課題への認識を深め解決の方向性を模索することが目的。</p> <p>会議の運営方針については12人の呼びかけ人である市区長によって決定され、日本都市センターは事務局を担当。</p>																								
<p>調査研究の進め方</p>	<p>◎調査研究の手法</p> <p>呼びかけ人市長が事前打合わせにおいて日程及び議題等を検討しその後決定。それぞれのテーマについて造詣の深い学識経験者等により全国的な動向などについて講演を実施し、課題を掘り下げて検討することができるよう配慮。</p> <p><呼びかけ人市長></p> <table border="0"> <tr> <td>登別市長</td> <td>小笠原 春一</td> <td>銚子市長</td> <td>野平 匡邦</td> </tr> <tr> <td>流山市長</td> <td>井崎 義治</td> <td>浦安市長</td> <td>松崎 秀樹</td> </tr> <tr> <td>豊島区長</td> <td>高野 之夫</td> <td>岐阜市長</td> <td>細江 茂光</td> </tr> <tr> <td>多治見市長</td> <td>古川 雅典</td> <td>伊豆市長</td> <td>菊地 豊</td> </tr> <tr> <td>いなべ市長</td> <td>日沖 靖</td> <td>大阪狭山市長</td> <td>吉田 友好</td> </tr> <tr> <td>坂出市長</td> <td>綾 宏</td> <td>多久市長</td> <td>横尾 俊彦</td> </tr> </table> <p>◎主な研究項目とスケジュール</p> <p>○第13回「政策法務」（平成24年4月24日）</p> <p>石津廣司・全国市長会顧問弁護士による基調講演を実施。</p> <p>○第14回 「二元代表制」「広域的实施体制（国の出先機関改革）」（平成24年11月13日）</p> <p>砂原庸介・大阪市立大学法学研究科准教授による基調講演を実施。</p>	登別市長	小笠原 春一	銚子市長	野平 匡邦	流山市長	井崎 義治	浦安市長	松崎 秀樹	豊島区長	高野 之夫	岐阜市長	細江 茂光	多治見市長	古川 雅典	伊豆市長	菊地 豊	いなべ市長	日沖 靖	大阪狭山市長	吉田 友好	坂出市長	綾 宏	多久市長	横尾 俊彦
登別市長	小笠原 春一	銚子市長	野平 匡邦																						
流山市長	井崎 義治	浦安市長	松崎 秀樹																						
豊島区長	高野 之夫	岐阜市長	細江 茂光																						
多治見市長	古川 雅典	伊豆市長	菊地 豊																						
いなべ市長	日沖 靖	大阪狭山市長	吉田 友好																						
坂出市長	綾 宏	多久市長	横尾 俊彦																						
<p>調査研究の結果</p>	<p>第13回会議では、住民訴訟制度の仕組みとコンプライアンス上の留意点について認識を深めるとともに、住民訴訟における首長等の賠償責任等について情報交換。</p> <p>第14回会議では、二元代表制と広域的实施体制（国の出先機関改革）という2つの制度を通して我が国の地方の統治機構のあり方について認識を深めるとともに、国の出先機関改革に関する直近の動向や課題について確認。また、各市における執行部と議会との関係等について情報交換。</p>																								

<p>成果物及び その公表等の仕方</p>	<p>会議における報告及び意見交換については、下記ブックレットとして刊行するとともに、『都市とガバナンス』18号及び19号に概要を掲載（当センターホームページでも公開）。</p> <p>『第13回 国のかたちとコミュニティを考える市長の会』（平成24年9月）</p> <p>『第14回 国のかたちとコミュニティを考える市長の会』（平成25年3月）</p>
---------------------------	---

① 都市分権政策センター

オ) 分権型社会を支える地域経済財政システム研究会

<p>調査研究の趣旨・目的</p>	<p>地方分権が進展する一方で、地域経済、地方財政が大変厳しい状況にある中、地域経済に対する都市自治体の関心は高まっており、地域経済も視野に入れた調査研究を行う必要があるものと認識。</p> <p>このような認識のもと、本研究会では「東日本大震災に対する都市自治体の対応と地域経済」をテーマとして、東日本大震災が我が国及び都市自治体に与えた影響の大きさと今後の都市自治体の行財政運営を考える上で、実際に被災自治体がどのように対応し、また、地域経済にはどのような影響があったのか等を明らかにすることが重要であるとの問題意識の下、調査研究を実施。</p>
<p>調査研究の進め方</p>	<p>都市財政研究者、都市自治体関係者等による課題報告や問題提起をもとに、研究会において議論。</p> <p>◎第1回研究会 平成24年5月11日 「東日本大震災における発災初期の対応」 宮古市危機管理監 下澤 邦彦 「東日本大震災における南相馬市の状況」 南相馬市副市長 村田 崇</p> <p>◎第2回研究会 平成24年5月23日 「宮古市における被災地区の復興まちづくり計画の策定について」 宮古市都市計画課副主幹 小谷 辰士 宮古市都市計画課主任技師 前川 平 「東日本大震災における仙台市の対応と復興への取組みについて」 仙台市財政局理事 竹中 正博</p> <p>◎第3回研究会 平成24年6月1日 「東日本大震災における南相馬市の状況」(原子力発電所事故関係) 南相馬市副市長 村田 崇 「社会・経済統計から見た東日本大震災の影響—統計と世論調査で検証する震災直後と1年間—」 東北大学大学院経済学研究科教授 吉田 浩</p> <p>◎第4回研究会 平成24年6月15日 「震災復興特区と税制」 立命館大学経済学部教授 宮本 十至子 「震災と地域経済：広域的な視座から」 青山学院大学経済学部教授 西川 雅史</p>

	<p>◎第5回研究会 平成25年3月4日</p> <p>「平成25年度地方財政計画について」 総務省自治財政局財政課長 末宗 徹郎</p> <p>「平成25年度地方税制改正について」 総務省自治税務局企画課税務企画官 市川 靖之</p>
<p>調査研究の 結果</p>	<p>○被災地の自治体（宮古市・南相馬市・仙台市）からの報告・発表（災害対策、復旧・復興対策、財政、税制措置など）から東日本大震災における災害状況と対応及び復興への取組みの事例を整理。</p> <p>○都市財政研究者からの発表を受け、震災による被災地の人口移動等、東日本大震災からみる地域経済への影響を分析し整理するとともに、新たな産業発展を視野に入れた広域的な復興の推進や特区の活用等についての論考を掲載。</p>
<p>成果物及び その公表等の仕方</p>	<p>本調査研究の成果物として、報告書である『東日本大震災に対する都市自治体の対応と地域経済』を刊行。（平成24年9月）</p> <p>本報告書は全国の都市自治体へ配布するほか、当センターのホームページに掲載。</p>

① 都市分権政策センター

カ) 英国の地方自治制度とその運用についての調査研究

<p>調査研究の趣旨・目的</p>	<p>日本では平成 23 年に国と地方の協議の場が法律により設置され、国と地方六団体によって、社会保障・税の一体改革や子ども手当のあり方などについて議論されたところであり、国と地方の協議をやり多いたるには他国の実例等を調査し情報提供することが有益。</p> <p>英国では国と地方との間で高い緊張関係を有し、法制度による枠組みはないが事実上国と地方との協議を積み重ねてきているとともに、二大政党による政権交代を繰り返していることから、日本における今後の国と地方との協議の進め方を考えるうえで参考になるところが多々あると考え、英国を調査対象としたところ。</p>
<p>調査研究の進め方</p>	<p>◎調査研究の手法</p> <p>国と地方に関する制度や運用の表面だけではなく、社会システムや人々の意識等も考慮に入れた調査を実施するため英国在住経験のある研究者等、英国事情に詳しい関係者の協力を得て実施。</p> <p>稲沢克祐・関西学院大学教授を、本研究プロジェクト全般について指導助言を担う主査に委嘱（委嘱期間：平成 23～25 年度の 3 か年）。</p> <p>◎主な研究項目とスケジュール</p> <p>○中央政府と地方政府との関係の実情</p> <p>日本と英国との社会システムの違いを踏まえたうえで、「国と地方との協議に関する運用実態」を中心に調査を行う。平成 23 年度は事前調査と一次文献の収集及び各主体のおおよその役割について現地調査を行い、平成 24～25 年度に具体的事例に即した調査を実施。</p> <p>○英国地方自治体の制度及び運用等</p> <p>1990 年代以降の制度改革による「単一自治体 (Unitary Authority) 制度」及び「直接公選首長と内閣制 (Mayor and cabinet system)」等について、改革の目的とともにこれを導入した自治体、導入しなかった自治体、さらに世論がどのように評価しているかを、平成 24～25 年度に調査を実施。</p>
<p>調査研究の結果</p>	<p>「国と地方の協議」については、平成 23 年度に実施した基礎調査の結果を踏まえ、より具体的なプロセス等について英国現地調査を実施するとともに補足の文献調査を実施。「直接公選首長と内閣制」については、現地の研究者の協力を得て調査を開始。いずれも更なる調査を継続し、平成 25 年度末までに順次成果物にまとめて発表。</p>

<p>成果物及び その公表等の仕方</p>	<p>○『都市とガバナンス』18号（平成24年9月）に以下の論文等を収録。（当センターホームページでも公開。）</p> <p>ア）論文「英国における地方分権の進展—地域主権法の制定—」 （大塚 大輔・総務省公営企業課理事官（前・在英国大使館一等書記官））</p> <p>イ）論文「英国地方自治体職員の専門性と人事行政—職務評価制度（Job Evaluation Scheme）と人材育成の観点から—（下（2））」 （稲継 裕昭・早稲田大学教授、池田 高志・豊島区文化商工部文化デザイン課主任主事（前・当センター研究員））</p> <p>○『都市とガバナンス』19号（平成25年3月）に、稲沢主査の今秋の現地調査も踏まえつつ以下の論文等を収録。（当センターホームページでも公開。）</p> <p>ア）「英国における『国と地方の協議の場』—地方財政に係る協議の場を中心に—」 （関西学院大学教授 稲沢 克祐）</p> <p>イ）「英国地方自治体のコンサルテーション—公立小学校定員拡張プロポーザルを事例として—」 （専修大学法学部教授 藤田 由紀子）</p>
---------------------------	---

② 都市自治体行政の専門性に関する調査研究（広報）

<p>調査研究の趣旨・目的</p>	<p>都市自治体の円滑な経営や都市間競争の生き残りのため、自治体と市民の信頼構築を図り、都市の魅力を発信する広報分野の重要性が増している。一方でソーシャルメディアの台頭など広報分野を取り巻く環境の変化は著しい。このような状況下において、広報専門職の設置や民間人の登用を図るなど広報分野の専門性を高める動きが見られる。</p> <p>そこで、都市自治体の広報分野における現状と課題について把握し、今後の都市自治体の広報のあり方、求められる専門性について調査研究を実施。</p>
<p>調査研究の進め方</p>	<p>◎調査研究の手法</p> <p>学識経験者及び行政実務家による研究会を設置し実態把握のための調査の手法や内容を検討し、その成果を報告書にまとめる。</p> <p>○研究会メンバー</p> <p>河井 孝仁 東海大学文学部メディア学科教授（座長） 石川 慶子 有限会社シン取締役代表（広報コンサルティング） 長谷川 樹 さいたま市広報監付副理事 河尻 和佳子 流山市マーケティング課広報官</p> <p>○アンケート調査の概要（平成 24 年 9～10 月実施）</p> <p>全国都市自治体の広報担当課を対象に、都市自治体広報の現状、広報マネジメントのための取組み、ソーシャルメディアの活用状況等の項目について調査。</p> <p>◎主な研究項目とスケジュール</p> <p>○第 1 回研究会（平成 24 年 7 月 2 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市自治体広報に関する論点整理、調査研究の進め方等について <p>○第 2 回研究会（平成 24 年 8 月 20 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査内容の検討 <p>○第 3 回研究会（平成 24 年 10 月 28 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査結果の報告 <p>○第 4 回研究会（平成 24 年 12 月 3 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書の分担及び内容検討 <p>○第 5 回研究会（平成 25 年 1 月 24 日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・報告書の執筆内容最終確認
<p>調査研究の結果</p>	<p>都市自治体の広報分野において、職員全体の広報マインドやスキルの不足、広報のルーチン化（広報目的の検討不足）、広報効果の評価が困難といった共通の課題があることを確認。一方で、これらの課題を認識しながらも計画策定（目的の明確化のため）や広報研修、広報効果の測定といった解決に向けた具体的対策はあまりなされていない現状も把握。</p>

	<p>最近注目を集めるソーシャルメディアも半数以上の都市自治体において何らかの活用がされている現状を把握。今後の活用についてどのような展開を図るべきか悩みを抱えている自治体が多いという実態が判明。</p>
<p>成果物及び その公表等の仕方</p>	<p>河井座長、石川委員、長谷川委員、河尻委員の分担執筆により、ブックレット『都市自治体の広報分野における課題と専門性—478 市区のアンケート調査結果を通じて—』（平成 25 年 3 月刊行）を全国の都市に配布するとともに当センターホームページに掲載。実施したアンケート調査結果についても報告書に資料編として掲載するとともに、ホームページにデータ集を掲載予定。</p> <p>（アンケート調査から見えた課題から、石川委員は広報分野における人材育成とソーシャルメディアの活用、長谷川委員は広報計画の必要性、河尻委員はマーケティング（広報目的）視点をテーマ設定し、実務や民間経験を踏まえた上で論考を執筆。河井座長がこれら論考を踏まえ今後の都市自治体広報に求められる視点を執筆。）</p> <p>なお、調査の概要については、『都市とガバナンス』19号（平成 25 年 3 月）に掲載。</p>

③ 地域活性化・コミュニティに関する調査研究

<p>調査研究の趣旨・目的</p>	<p>平成の大合併により「都市」においても過疎地域やいわゆる限界集落のような厳しい状況にある地域が増え、こうした高齢化が進む地域においても住民が健康で安心した生活を送るにはどのような取組が必要かは都市にとっても重要な課題。</p> <p>今日の国・地方を通じた厳しい財政状況等を考えると、少子高齢化に伴う様々なニーズを行政サービスの拡大で賄うことは困難となっており、以前にもまして地域コミュニティや NPO など住民が自ら地域の課題を発見し解決していくことが期待されている。一方で、社会経済状態や住民意識の変化等から多くの自治会、町内会等の地縁組織において役員のなり手がなかなかいないことなどに見られるように地域コミュニティの脆弱化が進展。</p> <p>少子高齢化が進む地域の活性化等に成果を上げているコミュニティの取組み事例とともに住民の意識の変化について調査を行い、都市に調査結果を踏まえた情報を提供し、都市におけるコミュニティ政策の立案に資するものとする。</p>
<p>調査研究の進め方</p>	<p>○事例調査の対象の選定</p> <p>いわゆる限界集落のような厳しい状況にありながら行政からの補助金に頼らず住民参加による地道な活動によって活性化に取組み、地域活性化の優良事例として大臣表彰を受けるなど全国の注目を集めている鹿児島県鹿屋市柳谷（通称「やねだん」）。</p> <p>○調査方法</p> <p>平成 23 年度に華山宣胤・尚美学園大学教授の助言を得て実施したアンケート調査の分析をさらに進め、特に本年度は内閣府の実施した「平成 21 年度国民生活選好度調査結果」（2010 年）及び、荒川区が実施した「第 35 回荒川区政世論調査結果」（2011 年）の質問項目を活用し（双方ともいわゆる「幸福度」について調査したものであるため）、両者との比較も実施。</p>
<p>調査研究の結果</p>	<p>平成 23 年度調査により「やねだん」が活性化に成功したと言われる根底には、経済的な満足度よりもむしろ住民が自主的に自ら考えながらそれぞれの役割を果たし、周囲からも評価されるなかで、住民の意識が変わり、それが地域の絆を強め、住民の幸福感を増しているという「『自主性』と『感動』の循環」による地域づくりが機能していることが判明したが、内閣府調査及び荒川区調査との比較により、このことがより強く裏付けられた。</p>
<p>成果物</p>	<p>『都市とガバナンス』18 号（平成 24 年 9 月）に華山教授と都市センター職員が連名で執筆した以下の調査研究報告を収録（当センターホームページでも公開）。</p> <p>・「鹿児島県鹿屋市「やねだん」（通称）における活性化の取組みと住民意識について―幸福の判断に関する基準等に焦点を当てて―」</p>

④ 都市自治体職員の地域活動等への参画のあり方に関する調査研究

<p>調査研究の概要・目的</p>	<p>少子高齢化・核家族化等により、地域における担い手の不足など地域活動の停滞が課題。これまでも、住民が地域活動に参画することが重要であるとの認識のもと、地域活動を支援促進する様々な施策が講じられているところであるが、公務員が一住民として地域活動に積極的に参加することについては、従来はあまり重視されてこなかった。一方で、近年では首長による公務員の地域活動参画を積極的に後押しする動きも出てきたところ。</p> <p>このような状況に鑑み、職員の地域活動参加をめぐる職員等の認識や職務上の課題について調査し、論点を整理するために、そのあり方について調査研究するもの。</p>
<p>調査研究の進め方</p>	<p>◎調査研究の手法</p> <p>平成 23 年度は以下のメンバーによる学識経験者及び行政実務家による研究会を設置しアドバイザーからの助言を受けながら実態把握のための調査の具体的手法や内容を検討し、その成果を『都市とガバナンス 17 号』（平成 24 年 3 月）にまとめたところであり、本年度は地域活動等を実践している自治体職員の体験記を集めるとともに、昨年度実施したアンケート調査をさらに詳細に分析し、現状分析と課題の把握を進めた。</p> <p>○研究会メンバー</p> <p>稲継 裕昭 早稲田大学大学院公共経営研究科教授（座長） 粉川 一郎 武蔵大学社会学部教授 加藤 ひとみ 元埼玉県職員</p> <p>○アドバイザー</p> <p>岩永 幸三 地域に飛び出す公務員を応援する首長連合事務局長</p> <p>○アンケート調査の概要（平成 23 年 8 月実施）</p> <p>対象</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国都市自治体の首長、人事担当課、市民協働担当課 ・地域に飛び出す公務員ネットワークメンバーリングリスト加入者 ・さいたま市、高岡市、高松市、臼杵市の職員各約 300 のサンプル調査 ・NPO 及び高岡市、高松市、臼杵市の自治会 <p>○20 名の自治体職員からの体験手記</p>
<p>調査研究の結果</p>	<p>市長、人事課、市民協働推進担当課、職員等のアンケート調査の分析から、市長レベルでは勤務時間外における自治体職員の自主的な地域活動への参加に対する考え方には地域により差はほとんど見られなかった。</p> <p>その一方で、人事課、市民協働推進担当課については、都市化している地域では意識が弱く、そうではない地域での積極性と対照的な傾向が出てきた。また、</p>

	<p>現場を熟知している市民協働推進担当課の方が、公平性や地域活動団体との関係などの課題について慎重である一方、人事課においてはそのような観点からの心配は比較的少ないという傾向が伺われた。</p>
<p>成果物及びその公表等の仕方</p>	<p>1. 刊行物</p> <p>(1) アンケート調査をさらに詳細に分析した、当センター職員による論文を『都市とガバナンス』18号に掲載するとともにホームページで公開。</p> <p>(2) 本調査研究の内容をわかりやすく都市自治体をはじめとした地方公務員に伝えるため地域活動を実施している地方公務員の方の体験談を加えて(株)ぎょうせいより、稲継座長・日本都市センター共著で出版(平成24年6月刊行、現在第2刷)。</p>

⑤ 発達障害支援ネットワーク調査研究（高岡市との共同研究）

<p>調査研究の 趣旨・目的</p>	<p>発達障害は早期発見、早期支援により、円滑に社会生活を営むことができるようになる人が多いことから、十分な対策を講じることにより、少しでも多くの人 が社会で円滑に活躍し、自己実現の機会が保障されることが重要。しかしながら、 現状としては、「発達障害とは何か」ということに対する十分な理解が社会的に得 られておらず、十分な対応がなされていないのが現状。</p> <p>そこで、高岡市と当センターが共同で、高岡市における各関係主体が基本役割 を認識し、情報の共有と相互連携によるネットワークを形成することを通じて、 すべての子どもに望ましい発達を支援する体制づくりを目的とした調査研究を実 施。</p> <p>平成 24 年度の調査研究は、学校現場との連携・協力について、更に踏み込んだ 検討を重点的に実施。</p>
<p>調査研究の 進め方</p>	<p>◎平成 23 年度から継続して、高岡市と当センターが共同で、「高岡市発達障害支 援ネットワーク研究会」を設置。</p> <p>○委員長：加瀬進・東京学芸大学教授</p> <p>○高岡市委員：教育関係者、福祉担当者、地域活動実践者等 17 名 （このうち、学校教育関係者 6 名が平成 24 年度から参加）</p> <p>○学識者委員：村上祐介・東京大学准教授</p> <p>◎研究会と併せて、先進自治体（大分県、糸島市、三条市）への現地調査を実施。</p>
<p>調査研究の 結果</p>	<p>研究会としての中間報告書を、平成 25 年 1 月にとりまとめ。</p> <p>また、高岡市における事例、特にネットワークづくりについての提言を取りま とめていく手法・手順等について、全国の都市自治体に参考にしていただけるよ う、当財団のブックレットとして別途とりまとめ。</p>
<p>成果物及び その公表等の仕方</p>	<p>報告書『発達障害支援ネットワークの確立に向けて』を刊行（平成 25 年 3 月）</p>

⑥ 被災自治体における住民の意思反映に関する調査研究

<p>調査研究の趣旨・目的</p>	<p>東日本大震災では地震・津波被害により多くの住宅が滅失・損壊し、また、福島第一原子力発電所の周辺地域では立ち入りが制限されていることなどから、現在に至るまで多くの住民が他の自治体への避難、転居を余儀なくされている状況。</p> <p>現在、被災自治体において進められている復興施策の推進には住民意思の反映が不可欠であるが、元々居住していた自治体の区域内外に避難している住民、とりわけ将来的には元の居住地に戻る意思を持ちつつも一時的に他の自治体に移転せざるを得なかった住民については、法令上・事実上の側面から、その意思をどのようにして把握し政策決定に反映させていくかが重要な課題。</p> <p>そこで、住民の意思反映、特に合意形成過程と、それが地域コミュニティの実質的な存続にどうつながっているかに焦点を当て、調査研究を実施。</p>
<p>調査研究の進め方</p>	<p>◎調査研究の手法</p> <p>平成24年7月に設置した「被災自治体における住民の意思反映に関する研究会」（座長：金井利之・東京大学大学院教授）において、平成25年度末を目途に2か年かけて検討。研究会での議論に資するため、東日本大震災における被災自治体や、過去の災害における被災自治体等について現地ヒアリング調査を実施。</p> <p><研究会メンバー></p> <p>座長 金井利之 東京大学大学院法学政治学研究科教授 委員 秋田典子 千葉大学大学院園芸学研究科准教授 生沼 裕 北海道大学公共政策大学院教授 太田匡彦 東京大学大学院法学政治学研究科教授 山崎 登 日本放送協会解説主幹 山下祐介 首都大学東京都市教養学部准教授</p>
<p>調査研究の結果（進捗状況）</p>	<p>以下のとおり研究会を開催して検討を進めるとともに、東日本大震災の被災自治体、過去の住民避難を伴う被災地等の現地調査を実施。</p> <p>○第1回研究会（平成24年7月9日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の論点について <p>○第2回研究会（平成24年9月20日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査研究の論点について ・現地調査の実施について <p>○第3回研究会（平成24年12月10日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査（第1次：南相馬市、奥尻町、揖斐川町・本巢市）の結果について <p>○第4回研究会（平成25年3月8日）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現地調査（第2次：陸前高田市、石巻市）の結果について ・調査研究の論点について

<p>成果物及び その公表等の仕方</p>	<p>平成 25 年度末に研究の結果等を報告書にとりまとめ、都市等に配布するとともに当センターホームページにも掲載。</p> <p>平成 24 年度末の時点では、中間報告（総論、現地調査報告）を機関誌『都市とガバナンス』19 号に収録（ホームページに全文を掲載）。</p>
---------------------------	--

⑦ 関西方面の学識者と実務家との研究交流会

<p>調査研究の 趣旨・目的</p>	<p>関西地域及びその周辺に在住又は勤務する学識者及び自治体の実務家が、地方自治・都市政策等をめぐる様々なテーマについて自由に議論し、相互の問題意識の深化と情報交流を図るとともに、ここで得られた知見を（公財）日本都市センターを通じ、都市等に情報提供することが目的。</p> <p>なお、同事業は、全国市町村国際文化研修所（JIAM）の協力を得て実施。</p>
<p>調査研究の 進め方</p>	<p>◎代表世話人（平成 25 年 2 月現在）</p> <p>小西砂千夫 関西学院大学教授 荒川 敦 滋賀県副知事 大西 秀人 公益財団法人日本都市センター理事長（高松市長）</p> <p>◎第 3 回研究交流会</p> <p>○日程：平成 24 年 7 月 27 日（於 JIAM）</p> <p>○テーマ：「社会リスクと自治体」「地方行政を巡る諸課題」</p> <p>○報告：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・真山達志・同志社大学政策学部教授 ・徳久恭子・立命館大学法学部准教授 ・杉田憲英・奈良県副知事 ・新田一郎・総務省大臣官房復旧復興支援室長 <p>◎第 4 回研究交流会（於 JIAM）</p> <p>○日程：平成 25 年 3 月 23 日</p> <p>○テーマ：「コンパクトシティ・まちづくり」「生活保護・生活困窮者対策」</p> <p>○報告：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海道清信・名城大学都市情報学部教授 ・平口愛一郎・京都市副市長 ・岡部卓・首都大学東京都市教養学部教授 ・東宣行・和歌山市財政局長
<p>調査研究の 結果</p>	<p>◎第 3 回政策交流会の結果概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理の観点から、自治体行政の問題点を、特に危機管理に耐えうる組織体制や意思決定の仕組みが整備されているのかといった面を中心に整理・検討。 ・都市の縮小、少子高齢化に伴うケアの増大など、従前とは異なる新しいリスクに対して政府はいかに対応すべきか、地域コミュニティ等の活用を中心に検討。 ・自治体行政の現場における実情・課題等について、奈良県行政の課題を地域・公務部門の人材育成と絡めて報告・議論。 ・最近の地方自治制度の議論の動向について、特に大都市制度の現状と課題、地

	<p>方制度調査会での審議状況等について報告いただき、それに基づき議論。</p> <p>◎第4回研究交流会の結果概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンパクトシティについて、わが国での実情に即し、これまでの議論や計画への反映状況と今後の課題について整理・検討。 ・京都市の「まちづくり」における現状、現在の取組み、今後の課題等について報告・議論。 ・生活保護・生活困窮者対策について、専門家間でどのような議論がされているか整理・検討。 ・和歌山市における生活保護が財政に与える影響やそれに対する取組み等について報告・議論。
<p>成果物及び その公表等の仕方</p>	<p>昨年度末に開催した第2回研究交流会の講演内容を平成24年7月にブックレット『第2回 関西方面の学識者と実務家との研究交流会』にとりまとめ、全国810市区及び関係団体へ配付。第3回研究交流会の講演内容を平成25年3月にブックレット『第3回 関西方面の学識者と実務家との研究交流会』にとりまとめ、全国812市区及び関係団体へ配付。なお、これらのブックレットについては、当財団ホームページに全文を掲載。</p>

研修事業

① 第74回全国都市問題会議の開催（10月、全国市長会、後藤・安田記念東京都市研究所、盛岡市との共催）

調査研究の 趣旨・目的	市区長、市区議会議員、市区職員等、全国の市政関係者約2,000名が一堂に会し、その時々々の市政に関する重要な課題について、報告発表やシンポジウム形式での意見交換を行う。
会議の概要	<p>昭和2年から開催されており、日本都市センターは昭和34年の設立から、共催団体として参画。</p> <p>現在では年1回、全国市長会、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所、開催市(平成24年度は盛岡市)、当センターとの4者での共催により行われる形式が定着。当センターは、開催テーマの協議、議題解説の執筆、講師の協議、参加者に配付する文献集への寄稿依頼を担当。</p> <p>◎第74回都市問題会議</p> <p>○日程：平成24年10月11日(木)、12日(金)</p> <p>○開催地：岩手県盛岡市</p> <p>○テーマ：「都市の連携と新しい公共 ー東日本大震災で見た「絆」の可能性ー」</p> <p>○参加者：全国の市区長、市区議会議員、市区職員等、約2,000名</p>
開催結果	<p>◎基調講演</p> <p>○講師：高成田 享・仙台大学教授／東日本大震災復興構想会議委員</p> <p>◎主報告</p> <p>○講師：谷藤 裕明・岩手県盛岡市長</p> <p>◎一般報告</p> <p>○講師：平田 オリザ・大阪大学コミュニケーションデザイン・センター教授</p> <p>○講師：井口 経明・宮城県岩沼市長</p> <p>○講師：大矢 邦宣・平泉文化遺産センター館長</p> <p>◎パネルディスカッション</p> <p>○コーディネーター：広田 純一・岩手大学農学部教授／東日本大震災復興構想会議検討部会専門委員</p> <p>○パネリスト：多田 一彦・遠野まごころネット理事長</p> <p>○パネリスト：西尾 雄志・早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター客員准教授／日本財団学生ボランティアセンター所長</p> <p>○パネリスト：村山 優子・岩手県立大学ソフトウェア情報学部教授／情報ネット</p>

	<p>ワーク法学会理事長</p> <p>○パネリスト：戸羽 太・岩手県陸前高田市長</p> <p>○パネリスト：大橋 建一・和歌山県和歌山市長</p>
<p>成果物及び その公表等の仕方</p>	<p>会議概要は、(公財)後藤・安田記念東京都市研究所により、全国市長会の機関誌『市政』に掲載されるとともに、全国市長会により、基調講演・特別講演・パネルディスカッションの内容を冊子として発行。</p>

② 第12回市長フォーラムの開催

<p>趣旨・目的</p>	<p>日本都市センター及び全国市長会では、全国の都市自治体の発展に寄与するため、都市に関する各種のイベントを実施しているが、これからの都市経営には市長自らの高い見識と強いリーダーシップが不可欠であることから、市長に向けて市長が語る「市長フォーラム」を共催により開催。</p> <p>今回は「大災害への備えと都市防災」をテーマとし、市長や学識経験者に議論していただき、会場参加者とともに考えることを目的とした。</p>
<p>出席者 (研修の対象者)</p>	<p>市長など約200名。</p>
<p>研修の概要</p>	<p>河田恵昭・関西大学社会安全学部・社会安全研究センター長・教授／内閣府中央防災会議会議 防災対策推進検討会議「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」主査より、平成24年8月末に公表された「南海トラフ巨大地震」の被害想定、南海トラフ巨大地震をはじめとする大災害への備えを今後どうしていくのか、また都市防災の果たす役割等について特別講演。会場の市長との意見交換も実施。</p>
<p>効果 (研修出席者の意見等)</p>	<p>南海トラフ巨大地震、首都直下地震、津波に強いまちづくりや地域防災計画のあり方等について講師独自の視点からの講演を受け、参加市長から各地域の直面する課題について意見を求めるなど、出席者とともに考えることができたものと思量。</p> <p>なお、特別講演の概要は、当センター機関誌『都市とガバナンス』19号に掲載するほか、詳細については、全国市長会の機関誌『市政』平成25年1月号に掲載。</p>

③ 第14回都市経営セミナーの開催（7月）

<p>趣旨・目的</p>	<p>都市経営セミナーは、都市自治体における都市政策・行政経営等の発展に資するため、一般参加者、全国の市長、議員、職員など自治体関係者を対象に、都市を取り巻く状況を踏まえてアドホックなテーマを設定し、毎年1回開催しているもの。</p> <p>社会が人口減少期に入ったといわれる今日、いわゆる中山間地域のみならず都市部においても、後継者不足や地域の担い手不足からコミュニティの存続が危ぶまれている。また、東日本大震災の発生以降、新たな地域のつながりや絆の重要性が再確認されてきているところであることから、今年度の第14回都市経営セミナーは、「これからのコミュニティのあり方と行政との関係」をテーマとして実施。</p>
<p>出席者 (研修の対象者)</p>	<p>市長、市議会議員、自治体職員など約200名。</p>
<p>研修の概要</p>	<p>「地域再生～行政に頼らない感動の地域づくり～」と題して、鹿屋市串良町柳谷集落（通称やねだん）の取組みについて、柳谷公民館館長の豊重哲郎氏から講演。</p> <p>次に、自治体によるコミュニティ政策の事例について、吉田友好・大阪狭山市長、村山秀幸・上越市長から報告。</p> <p>最後に、この3名に加え、パネルディスカッションでは、名和田是彦・法政大学教授をコーディネーターとし、「コミュニティと行政との関係」について富永一夫・NPOフュージョン長池理事長からの論点整理をもとに、今後の自治体のコミュニティ政策のあり方を討論。</p>

<p style="text-align: center;">効果 (研修出席者の意見等)</p>	<p>豊重氏からは、補助金に頼らず、サツマイモや焼酎の生産販売を通じて確保した「自主財源」をもとに、子供のための寺子屋や高齢者の緊急警報装置の配置など、住民の為の独自の事業を展開しているとの報告。</p> <p>大阪狭山市長からは、「まちづくり円卓会議」の取組みについて報告。中学校区単位で様々な立場の人々の参画を保障し、ソフト事業に限って予算編成権を市から委譲。円卓会議の提案を予算に組み込み市長が議会に提案。議会で内容を審議し決まった予算を市が執行。この取組みを通じ、行政と議会と住民組織との間に新たな関係を構築。</p> <p>上越市長からは、地域自治区や地域協議会の取組みについて報告。地域協議会では、「市長から意見を求められた案件（諮問事項）」と「地域協議会が自主的に選んだテーマ（自主的審議事項）」の双方について審議を行い、その成果を答申や意見書として市長に提出。地域住民の意見が市政に反映し、住民の地域行政への参加意欲が向上。</p> <p>パネルディスカッションでは、「コミュニティのあり方と行政との関係」について、議論を深化。富永氏からは、公園の指定管理者の経験を踏まえ、「行政」と「住民」の間をつなぐものとしてNPOの活動があり、市民活動が充実する上で重要な役割を担っているとの指摘。</p> <p>これからのコミュニティのあり方と行政との関係を考える上で有意義な意見交換を実施。</p> <p>その内容は以下の成果物に掲載し全国に配布するとともにホームページに掲載。</p> <p>ア) ブックレット『これからのコミュニティのあり方と行政との関係』 (平成 25 年 3 月刊行)</p> <p>イ) 『都市とガバナンス』18 号 (平成 24 年 9 月) にセミナーの概要を掲載。</p>
---	---

④ 第 12 回・第 13 回都市政策研究交流会の開催（8 月、10 月）

<p>趣旨・目的</p>	<p>第 12 回交流会：地方分権の進展や行政サービスのさらなる広域化・高度化に対応するため、それぞれの地域の現状や将来動向を踏まえ、都市間でどのような広域連携を図っていくかが大きな課題となっており、制度的により簡便な「協議会」、「機関等の共同設置」及び「事務の委託」といった機能的な共同処理方式についても、組合方式と並び立つもう 1 つの大きな選択肢として、改めて検討していく動きが出てきている。そこで「都市自治体の広域連携における機能的な共同処理方式のあり方について」をテーマとして実施。</p> <p>第 13 回交流会：地方分権が進む中で複雑かつ多様化した行政課題の解決に取り組むため都市自治体が独自の調査研究活動を行っている。これに従事する都市自治体職員及び都市シンクタンク等関係者の相互理解と交流を図ることを目的に「都市の調査研究活動の技法と課題」をテーマとして実施。</p>
<p>出席者 (研修の対象者)</p>	<p>第 12 回交流会：全国の都市自治体の企画担当職員等約 100 名の参加を得て、平成 24 年 8 月 8 日に開催。</p> <p>第 13 回交流会：全国の都市自治体の企画担当職員・都市シンクタンク等職員の約 60 名の参加を得て、平成 24 年 10 月 29 日に開催。</p>
<p>研修の概要</p>	<p>第 12 回交流会：「都市自治体の広域連携における機能的な共同処理方式の動向と活用可能性について」と題して、都市自治体における事務の共同処理の概要及び今後の活用可能性について、筑波大学図書館情報メディア系准教授の野本祐二氏から講演。</p> <p>次に「改正地方自治法に基づく内部組織の共同設置を活用した取組みについて」と題し、池田市総合政策部長の徳重覚氏から報告。</p> <p>最後に「協議会方式による消防通信指令事務の共同運用について」と題し、横須賀市消防局情報調査課調整係長の木村兼一氏から報告。</p> <p>第 13 回交流会：都市自治体調査研究活動の先進事例として、「大災害が発生した場合の職員の対応～春日部市直下型地震が発生したら？～」について春日部市下水道課の大熊陽寿氏ら 5 名から報告。また、「世田谷区民の『住民力』に関する調査研究」について、せたがや自治政策研究所特別研究員の小山弘美氏より報告。</p> <p>次に、当センターより「平成 23 年度都市自治体及び都市シンクタンク等の調査研究活動に関するアンケート調査」の結果報告。</p> <p>最後に、参加者を 4 グループに分け、「都市の調査研究活動の技法と課題」を議題として意見交換会を実施。</p>

<p style="text-align: center;">効果 (研修出席者の意見等)</p>	<p>内容は以下の成果物に掲載し全国の都市に配布するとともにホームページに掲載。</p> <p>○第12回交流会： ア)『第12回都市政策研究交流会開催—都市自治体の広域連携における機能的な共同処理方式のあり方について—』ブックレット（平成25年3月） イ)『都市とガバナンス』18号「第12回都市政策研究交流会開催」（平成24年9月）</p> <p>○第13回交流会： 『都市とガバナンス』19号「第13回都市政策研究交流会開催」（平成25年3月）</p>
--	--

情報提供事業その他

① 都市自治体の調査研究活動に関する情報提供

<p>趣旨・目的</p>	<p>都市自治体及び都市シンクタンクの調査研究活動の実態、傾向並びに課題等の情報を共有することで都市自治体の政策形成能力の向上に寄与することを目的。</p>
<p>進め方</p>	<p>全国都市自治体及び都市シンクタンクを対象に、2011 年度に実施した調査研究活動の実態についてアンケート調査を実施。</p> <p>全国都市自治体については、調査研究活動実施の有無、調査研究事例ごとの詳細（実施主体・期間など）、職員による自主調査研究状況と支援体制について調査。都市シンクタンクにおいては、調査研究事例の詳細のほか、組織体制や予算、人事運営などの詳細も調査。</p> <p>調査結果を取りまとめ、機関誌やホームページ等を通じて情報を発信。</p>
<p>提供内容</p>	<p>都市自治体において、政策提案を目的とした調査研究活動は、調査研究活動全体の約 2 割にとどまる。必要性を感じていながらも通常業務に忙殺され負担が大きいこと等が要因。調査研究活動の課題・問題点として、精度を上げるための回収率向上、結果を政策へ反映するための分析方法等の専門知識の習得などが挙げられ、課題解決のために、都市自治体と都市シンクタンク等との多様な連携が必要。</p> <p>都市シンクタンク等については、今年度 3 団体が廃止。いずれも「自治体の内部組織」であるが、全体では依然として「自治体の内部組織」の都市シンクタンク等の活用が多い傾向。また、わずかではあるが予算の削減傾向が見られ、より効率的な調査研究が求められている傾向。</p>
<p>提供方法</p>	<p>1. 刊行物</p> <p>(1) 『都市とガバナンス』18 号（2012 年 9 月）「都市シンクタンク等の活動実態について」</p> <p>(2) 『都市とガバナンス』19 号（2013 年 3 月）「2011 年度都市自治体の調査研究活動について」</p> <p>2. ホームページ上での情報提供</p> <p>ホームページにてシンクタンクカルテ（都市シンクタンクの調査結果をまとめたデータ集）及びアンケート調査結果詳細（全調査研究事例を一覧できるデータ集）を公開。</p> <p>3. 研修事業での情報提供</p> <p>第 13 回都市政策研究交流会内で調査結果を報告。</p>

② 第3回都市調査研究（CR-1）グランプリ

<p>趣旨・目的</p>	<p>全国の都市自治体及び都市自治体職員が自主的に行った調査研究を募集・選考・表彰し、周知することで、互いに学び合うことによるモチベーションの向上や優秀な調査研究事例の情報を共有することによる調査研究能力向上に寄与することを目的。</p>
<p>進め方</p>	<p>「自治体実施調査研究部門」「職員自主調査研究部門」2部門について調査研究事例を募集し、研究室ならびに選考委員により選考を行いグランプリと優秀賞を決定する。受賞者（団体）を表彰するとともに、受賞した調査研究事例を機関誌やホームページなどで周知し広く情報提供を図る。</p> <p>○日程 平成24年7月2日～9月18日 調査研究事例募集 平成24年10月～平成25年1月 選考 平成25年1月22日 選考結果発表 平成25年2月26日 表彰式</p> <p>○応募件数 全26件（自治体実施調査研究部門10件、職員自主調査研究部門16件） （第1回…全25件、第2回…全26件）</p>
<p>提供内容</p>	<p>グランプリ1事例、自治体実施調査研究部門優秀賞2事例、職員自主調査研究部門優秀賞2事例の計5事例について、調査研究概要と選考委員による講評を情報提供。</p> <p>【[第3回 受賞者及び受賞団体]</p> <p>○グランプリ： 「臨境都市・福岡の国際交通の拡充に関する研究 Research on Enhancing International Passenger Transport of Fukuoka, The Border City of Japan」 （青山 航 氏（福岡市））</p> <p>○自治体実施調査研究部門 優秀賞： ・アセットマネジメントによる公有資産保有の在り方について（盛岡市） ・定住人口の増加策について（春日部市）</p> <p>○職員自主調査研究部門 優秀賞： ・女性差別撤廃をめぐるグローバルスタンダードと国内政策の乖離—自治体は当事者ニーズにどう応えるのか—（坂居 雅史 氏（草津市）） ・再任用職員の高い就業意欲とその有効な活用</p>

	<p>—組織コミットメントの多次的把握による就業意欲要因の分析—（新藤良則 氏（所沢市））</p> <p>（参考：第1回グランプリ事例 飯田市「飯田市域の本棟造と養蚕建築の悉皆的調査研究」、第2回グランプリ事例 大野城市「大野城市官学連携共同研究プロジェクト研究報告書 ふるさと大野城に新たなくにぎわい>と<まちの宝>を生み出そう」）</p>
<p>提供方法</p>	<p>1. 表彰式 受賞者（団体）に表彰状を授与、選考委員との懇談。（報道機関等に公開）</p> <p>2. 刊行物 『都市とガバナンス』19号（平成25年3月）「第3回都市調査研究グランプリ（CR-1グランプリ）」</p> <p>3. ホームページ上での情報提供 ホームページにて選考結果や受賞調査研究の概要、講評などを掲載。</p>